

平成31年第1回茂原市教育委員会会議（1月定例会）日程

日 時：平成31年1月30日（水）15時～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1. 開会宣言

2. 会議録署名人の指定

3. 会議事項

（議決事項）

議案第1号 茂原市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて

議案第2号 茂原市市民体育館条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて

議案第3号 茂原市東部台文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて

議案第4号 茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて

（報告事項）

- 1 平成30年度茂原市教育委員会学芸・文化・体育・教育行政功労者及び善行・篤行者表彰者の決定及び表彰式について
- 2 平成31年度茂原市奨学資金の貸付について
- 3 行事の共催、後援及び協賛について
- 4 平成31年第2回（2月定例会）、第3回（3月臨時会）及び第4回（3月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 5 その他

4. 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号から議案第4号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

平成31年第1回（定例会）

- 1 期日 平成31年1月30日（水）
開会 午後3時00分
閉会 午後3時20分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 齋藤 晟
委員 安藤 明子
委員 高貫 裕一郎
委員 高仲 輝夫
- 4 出席職員
教育部長 久我 健司
教育部次長（教育総務課長） 齋藤 洋士
学校教育課長 村澤 昭憲
生涯学習課長 佐久間 尉介
体育課長 山本 茂樹
中央公民館長 岡田 公一
美術館・郷土資料館長 三階 英幸
東部台文化会館長 中澤 浩子
学校教育課主幹 金坂 暁
教育総務課長補佐 川崎 弘道
教育総務課総務係長 東間 諭
- 5 署名人の指定
委員 高貫 裕一郎
委員 安藤 明子
- 6 傍聴人 1名

内田教育長 : ただいまから、平成31年第1回茂原市教育委員会会議(定例会)を開会します。
本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
本日の会議録署名人は、「高貫委員」と「安藤委員」を指定いたします。
これより会議事項に入ります。本日は、議案が4件となっております。
それでは、議案第1号から議案第4号は、消費税率引上げに伴う各施設の使用料の改正のため、まとめて説明をお願いいたします。

久我教育部長 : それでは、議案第1号「茂原市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて」、議案第2号「茂原市市民体育館条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて」、議案第3号「茂原市東部台文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて」、議案第4号「茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて」は、消費税率の引上げに伴う改

正のため、まとめてご説明させていただきます。

本案は、平成31年（2019年）10月1日より消費税率が現行の8%から10%へと引き上げが予定されていることに伴い、各施設の使用料について、消費税率引上げ分を上乗せする改正を行おうとするものでございます。

一例といたしまして、議案第1号の公民館の改正部分について説明をさせていただきます。議案第1号の新旧対照表をご覧ください。右側に現行の茂原市公民館の設置及び管理に関する条例の別表を入れてございます。そして、今回改正する別表を左側に入れてございます。料金の下に線が引いてある部分が改正部分となります。公民館の場合、1時間当たりの使用料で10円から20円の増加となります。

本案は、本日の教育委員会会議でご可決いただいた後、平成31年茂原市議会第1回定例会に議案を上程し、可決後、市民の方々への周知を経て、平成31年10月1日からの施行となります。

以上、ご審議の程よろしく願いいたします。

内田教育長 : それでは、議案第1号から議案第4号までは消費税率の引上げに伴う改正のためまとめて説明をいただきました。議案第1号から議案第4号までご質問等がございましたらお願いいたします。

齋藤委員 : 消費税が8%から10%へと引き上げになるための改正だけで、他の部分の改正はないですね。

久我教育部長 : はい、その通りです。

齋藤委員 : 分かりました。

内田教育長 : よろしいでしょうか。それでは、議案第1号から議案第4号について採決に入ります。

まず、議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : 議案第1号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : 議案第2号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : 議案第3号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第4号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : 議案第4号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、報告事項に入ります。

報告事項1「平成30年度茂原市教育委員会学芸・文化・体育・教育行政功労者及び善行・篤行者表彰者の決定及び表彰式について」説明をお願いします。

齋藤教育部次長 : 報告事項1「平成30年度茂原市教育委員会学芸・文化・体育・教育行政功労者及び善行・篤行者表彰者の決定及び表彰式について」ご報告いたします。

被表彰者につきましては、要綱及び内規に基づき、全国大会で3位以上の入賞者、又は県大会で1位入賞者に相当する優秀な成績をおさめた方々等を表彰いたします。今年度は、学芸部門では小学生22名、中学生5名の計27名を、体育部門では小学生5名、中学生1名の計6名を表彰いたします。

次に表彰式ですが、2月18日の月曜日、第2回教育委員会会議の定例会終了後、15時から市役所5階の501・502会議室で行います。お手元の次第にありますように、当日は開式のことばを齋藤委員に、閉式のことばを安藤委員にお願いいたします。

よろしく願いいたします。

内田教育長 : 報告事項1について、ご質問等ありますでしょうか。

- 齋藤委員 : 来賓のあいさつのところで、平成28年度は副市長、昨年度は出席者なしとなっていますが、例えば市議会議員とか、どなたかいたのではないですか。
- 久我教育部長 : 毎年11月3日に開催しています教育功労者表彰式では、市長、そして市議会より議長、教育福祉常任委員会の委員長に来ていただいておりますが、この2月の小中学生を中心とした学芸・文化・体育功労者表彰式には来ておりません。
- 齋藤委員 : そうですか、分かりました。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいですか。
それでは次に、報告事項2「平成31年度茂原市奨学資金の貸付について」説明をお願いします。
- 齋藤教育部次長 : 報告事項2「平成31年度茂原市奨学資金の貸付について」のご説明を申し上げます。
平成31年度につきましても引き続き奨学資金の新規貸付を実施いたします。内容につきましては、大学・高等専門学校・専修学校に入学が決定し、または在学している学生に修学費として月額5万円以内の貸付となります。また、希望者には、修学費とは別に入学時の就学支度費として15万円以内で貸付をいたします。4年制大学の場合では、最大255万円の貸付けになります。貸付の流れといたしましては、まず2月1日号の広報もばら及び市のウェブページで募集し、申請書を2月1日から3月8日まで教育総務課の窓口で配付いたします。申請の受付は、3月11日から3月26日まで随時受付いたします。その後、貸付の審査を行い、4月上旬に貸付決定通知書を送付し、5月中旬と9月中旬に6か月分ずつ奨学生本人名義の口座に奨学資金を振込みます。
以上でございます。
- 内田教育長 : 報告事項2について、ご質問等ありますでしょうか。
- 安藤委員 : 平成29年度、平成30年度の実績を教えてください。
- 齋藤教育部次長 : 平成29年度におきましては、新規分が9名、継続分が32名、合計で41名となっております。平成30年度につきましては、新規分が7名、継続分が26名、合計で33名となっております、毎年減っているような状況でございます。
- 安藤委員 : はい、ありがとうございます。
- 齋藤委員 : 貸付の金額は、どの位になりますか。
- 齋藤教育部次長 : 平成29年度は合計で2,439万円、平成30年度は合計で2,001万円となります。
- 齋藤委員 : それでは、トータルで今ほどの位貸付しているのですか。
- 齋藤教育部次長 : 手元に資料がありませんので、後ほどご報告いたします。
- 齋藤委員 : 分かりました。それから、返済は順調ですか。
- 齋藤教育部次長 : 奨学資金管理システムを導入してからは、滞納管理もできるようになり、過去はかなり滞納金額があったのですが、現在においては1,000万円以内となっております。滞納額はだいぶ減ってきてはおります。
- 齋藤委員 : 分かりました。ありがとうございます。
- 内田教育長 : 他にありますか。
- 高仲委員 : 申請時に面接を行いますとなっているので、卒業後の返済をイメージするようによく説明をして欲しいなと思います。いくら借りたら、毎月いくらで、何歳で終わるのかという説明を十分に欲しいと思います。資料の例を見ると、就職をして半年後から返済が始まります。4年間借りると返済期間が12年間だから34歳で返済が終わる。その間に就職して、結婚して、出産して、子育ての時期に入るのですね。そうすると、かなり厳しいということがございます。
それから例えば、お金を借りるのに給料の15%位が目安だということを知ることがあります。となると、私の査定では、収入の10%位がボーダーラインかなという気がするのです。具体的には、初任給が20万円から22万円で、その10%だから2万円前後だったら何とか返せるのかなと。それ以上超えるとちょっときついと思います。併用している方がいて、400万円、500万円となるとかなり厳しくなるのかなと思います。ですから、借りるのは簡単ですが返すのが大変だということを十分に説明していただきたいなと思います。
- 齋藤教育部次長 : 例えば、大学院に行って6年間借りた場合、18年間で返済することとなりまして、市の場合だと月々約17,500円の返済になるのですが、ただ、他と併せて借り

ているとなるとかなりの金額になってくると思いますので、申込みに来た時にはその辺も踏まえて、今も説明はしておりますが、今後も引き続きよく説明していきたいと思えます。

久我教育部長 : お手元の資料5ページに返済計画の例ということで書かせていただいています。先ほど大学院という話もありましたが、本市では大学院生への貸付けはしていません。6年間というのは、医学部生等の返済計画を示してございます。4年制大学への進学についてのお問い合わせがやはり一番多くございます。学校に入るときの支度費として15万円以内、月額修学として5万円以内、貸付総額としては255万円、返済額の目安としては18,000円の141回払い。これはあくまで茂原市だけで借りた場合です。窓口で職員が対応しておりますが、例えば、日本学生支援機構の無利子の奨学金、それから有利子の奨学金には基準がありますが、本市と併用をしたいというお問い合わせが多くございます。現在、大学の無償化や給付金というのがあるものですから、それと混同しないように、これはあくまで貸付であり、将来的には返済が伴うものであると十分に職員は説明をしています。そして、資料3ページにあるようにいろいろな添付書類が必要となります。特に連帯保証人の指定をしていただきますので、お父さんやお母さんだけでなくご迷惑をかけてしまわないように保護者が十分共有した中でこの制度を上手く使っていただきたいと思えます。後々誤解が生じないように職員は丁寧に説明をさせていただいておりますが、面接でしっかりと意思確認をしているところでございます。

以上でございます。

内田教育長 : よろしいでしょうか。

齋藤 : 先ほどの貸付残高ですが、3億3,222万4千円程でございます。

教育部次長

内田教育長

: よろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項3「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。

齋藤 : 教育委員会で共催、後援又は協賛を決定した行事についてご報告いたします。平成30年12月に決定した行事は、「後援」につきましては体育課で1件、「協賛」につきましては生涯学習課で1件、合計2件でございました。

内田教育長 : 報告事項3について、ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項4「平成31年第2回(2月定例会)、第3回(3月臨時会)及び第4回(3月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。

齋藤 : 第2回から第4回までの茂原市教育委員会会議の日程についてご報告いたします。

第2回の2月定例会につきましては、2月18日の月曜日、13時15分より開催いたします。なお、会議終了後の15時より5階の会議室におきまして、学芸・体育・教育行政功労者表彰式を行います。続きまして、第3回の3月臨時会につきましては、3月8日の金曜日、15時より開催いたします。県費負担教職員のうち校長及び教頭先生の任免その他の進退に関する内申の人事案件が議決事項となります。また、第4回の3月定例会につきましては、3月20日の水曜日、15時より開催いたします。なお、この日は会議前の13時15分より平成30年度の第2回総合教育会議を予定しております。教育委員会会議及び総合教育会議につきましては、いずれもこちらの9階会議室で行います。

よろしく願いいたします。

内田教育長 : 会議日程について、よろしいでしょうか。

各委員

: はい。

内田教育長

: それでは日程については、そのようをお願いいたします。

その他報告がありましたら、お願いいたします。

なければ、以上で第1回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年2月18日

教育長 内田 達也

署名委員 高貫 裕一郎

署名委員 安藤 明子